

基本施策 I -4 トップアスリートの育成と競技スポーツの支援

本市ゆかりのスポーツ選手が世界的・全国的に活躍することは、市民に夢と感動を与え、るとともに、シビックプライドの醸成につながります。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、トップアスリートを育成していくことが大切です。

そのため、市体育協会や市障害者スポーツ協会、各競技団体と、小・中学校、高等学校や地域のスポーツクラブの連携体制を構築し、優れた素質と意欲を有するジュニア選手の技術力の向上に向けて、トップアスリートや体育科専攻の学生等を指導者に活用します。

また、競技スポーツの振興には、スポーツ医・科学の成果を生かした競技力向上も欠かせないため、(公財)日本体育協会の公認指導者や、高度な技術を持った大学の専門家等と連携した、最先端のトレーニング方法の活用等の支援体制づくりを検討します。

あわせて、市体育協会に加盟する各競技団体に対する助成や、国際・全国大会等のスポーツ大会への派遣などの支援を行うとともに、県が実施するタレント発掘事業の積極的な活用を図ります。

【主な取組事業】(★は改訂版の拡充事業)

スポーツ大会派遣補助制度による支援の推進【市民文化スポーツ局】

市内のスポーツ団体に所属する選手・団体が、国際・全国大会等のスポーツ大会に出場する場合に助成するスポーツ大会派遣補助制度を実施します。

★トップアスリートによるジュニア育成の充実【市民文化スポーツ局】

プロスポーツ選手や本市ゆかりのオリンピック選手等が子どもたちに直接実技指導を行う機会を充実し、青少年の健全育成やオリンピック・パラリンピアン育成に向けた技術指導を行います。

併せて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、スポーツへの関心を高めるための取り組みを推進します。

福岡県民体育大会の開催及び選手派遣【市民文化スポーツ局】

県内4地区で順次開催される福岡県民体育大会に選手を派遣することにより、競技力の強化や地域スポーツ振興を図ります。

表彰制度(北九州市民スポーツ賞等)【市民文化スポーツ局】

国際的・全国的なスポーツ大会で優秀な成績を収めた個人並びに団体について、その栄誉を称え、表彰するとともに、ホームページ等も活用してその功績を広く市民に周知します。

政策Ⅱ．学校体育等の連携・充実

基本施策Ⅱ-1 子どもの健全な成長を促す学校体育の充実

学校では、「生きる力」を基本理念として、確かな学力、心の育ち、健やかな体など知・徳・体の調和の取れた人間の育成を目指しています。

特に、学校体育においては、児童・生徒の豊かなスポーツライフの実現を目指し、心と体を一体として、体育科・保健体育科学習の充実を図るとともに、健康で安全な活力ある生活を送るための基礎を培う健康教育や、健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育、健全な心と体をはぐくむ部活動指導に取り組み、学校教育活動全体で、発達段階に応じて適切に推進します。

具体的には、体育科・保健体育科の授業力の向上のほか、運動習慣・生活習慣の確立や小学校間・中学校間の連携・交流、子どもの発達段階に応じた食育指導などにより、体力の向上を図ります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、オリンピック・パラリンピックや国際的なスポーツ大会などが、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることを理解するとともに、運動やスポーツに対する関心を一層高められるよう啓発し、実践につながるよう努めていきます。

【主な取組事業】(☆は改訂版の新規事業)

☆学力・体力向上アクションプランの推進【教育委員会】

平成 28 年3月に策定した学力・体力向上アクションプランを着実に推進し、学校での授業の充実と運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校・家庭・地域が協働して取り組むことにより、体力向上を図ります。

食育の推進【保健福祉局ほか】

子どもの発達段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培います。

学校におけるボランティアの活用【教育委員会】

協定を締結している市内外の大学の学生等を、市立の小・中学校等に受け入れ、授業や課外活動を支援してもらうことにより学校体育の活性化を図ります。

基本施策Ⅱ-2 部活動の支援・強化

部活動は、同じ興味・関心を持った生徒が集まり、年齢を超えた異学年のかかわりの中で、学校生活に楽しさをもたらす重要な活動であり、学校の伝統や文化の形成にも大きな役割を果たしています。

また、多くの生徒が参加し、生き生きとした活動が学校の中で繰り広げられれば、楽しく、活力のある学校になることが期待されます。

市では、生徒数の減少や学校の小規模化、専門的な指導力を有する顧問の不足等の課題に対し、複数校合同部活動^{※17}の実施や外部講師の活用による指導者確保に努め、競技力の向上はもちろん、スポーツ傷害防止等の安全面での向上を目指します。

さらに部活動指導の目標を「より多くの生徒が入ることのできる部活動」「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」と定め、部活動顧問・外部講師向けの「部活動ハンドブック」を配布しています。

※17_複数校合同部活動：部活動として活動しているものの人数がそろわず、大会に出ることができない場合に、複数の学校でチーム編成するもの。教育委員会に実施の届けを出し、大会参加については、中体連に登録する必要がある。

【主な取組事業】

部活動ハンドブック等の周知【教育委員会】

部活指導者の手引書「部活動ハンドブック」の周知を図ります。さらには、保護者向けの「部活動リーフレット」を配布します。

外部講師の活用【教育委員会】

部活動を推進するため、専門的技術指導能力を有する指導者を学校の要望に応じ、部活動への外部講師として活用します。

安全で円滑な管理・運営の推進【教育委員会】

科学的な根拠に基づく練習方法の工夫・改善を積極的に行うとともに、けがや熱中症の予防など、安全指導の充実に努め、円滑な部活動運営を推進します。

基本施策Ⅱ-3 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着

子どもに体を動かす楽しさを感じさせ、運動に親しむ習慣を身に付けさせるためには、幼少期からの取り組みが有効であるとともに、保護者に対する啓発や意識づけが必要となってきます。

そのため、教育委員会等の関係機関をはじめ、NPO法人や総合型クラブと連携し、学校生活や地域の中で、外遊びなどの体験活動・運動に親しむ機会を提供し、親子が一緒に、楽しく身体を動かす習慣づくりを進めます。

また、オリンピック・パラリンピックや国際試合等を含む、様々な運動やスポーツを「見ること・支えること」など、多様なかかわり方があることも理解し、運動やスポーツに関する関心が高まるよう啓発し、実践につながるよう努めていきます。

【主な取組事業】

幼少期からスポーツ・運動に親しむきっかけ・機会づくり

【市民文化スポーツ局ほか】

遊びを中心とした運動教室などの「ジュニアスポーツ体験教室」や、幼少期の運動の大切さを学ぶ「親子体操教室」など、幼少期からのスポーツ・運動に親しむきっかけづくりや、保護者の意識向上に幅広く取り組みます。



子どもの多様なスポーツ・運動体験の創出 【市民文化スポーツ局】

子どもに夢や感動を与えるため、憧れのトップアスリートから直接指導を受ける「ドリームスポーツ体験教室」や「夢・感動プロジェクト事業」、バランス感覚や運動の基礎を身に付けるアイススケートの「わくわく体験スポーツ教室」などの開催により、子どもたちのスポーツへの関心・興味を高めます。

政策Ⅲ. スポーツによるまちの活性化

基本施策Ⅲ-1 「みる」スポーツの機会創出

競技レベルの高いプロスポーツ等の試合を観戦することは、その臨場感やダイナミズムを直接肌で感じることができ、観戦者に夢や感動を与えるとともに、スポーツへの関心や意欲を高めます。

また、プロスポーツや国際的・全国的スポーツ大会の誘致・開催などは、まちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、シビックプライドの醸成やまちのにぎわいづくりにつながります。

これらの実現に向け、今後とも、各競技団体や(公財)西日本産業貿易コンベンション協会等関係機関との連携により、プロスポーツや国際的・全国的スポーツ大会等の誘致・開催に積極的に取り組むとともに、スポーツ観戦に観光を加えたスポーツツーリズムの推進にも配慮し、インバウンド^{※18}拡大及び国内観光振興を支援します。

※18_インバウンド:外国人による日本旅行者数のこと。観光立国推進閣僚会議は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される平成32年に訪日外国人旅行客数4,000万人をめざし、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」に取り組んでいる。

【主な取組事業】(☆は改訂版の新規事業、★は拡充事業)

★国際的・全国的スポーツ大会等の積極的な誘致・開催【市民文化スポーツ局ほか】

選抜女子駅伝北九州大会や国際車椅子バスケットボール大会の開催をはじめ、国際的・全国的なスポーツ大会の積極的な誘致・開催に努めます。



市民のスポーツ観戦の機会の創出【市民文化スポーツ局】

子どもから大人までが憧れ、胸を躍らせるようなプロ野球公式戦やラグビートップリーグ、V・プレミアリーグなどの観戦機会を創出するほか、民間企業等との連携により、プロスポーツを観戦できる市民(親子)観戦招待事業を実施します。

☆北九州マラソンの開催【市民文化スポーツ局】再掲